建設事業無災害表彰 授与事業場（平成２８年1月～平成２８年6月授与分）

授　与　事　業　場　名	
工　事　名	工　期
中島工務店・服巻建設共同企業体	
平成２６年度 社会資本整備総合交付金事業 （仮）まちなか市民交流プラザ整備事業／建築工事	平成２６年8月２１日～平成２７年１２月１５日
株式会社　中野建設　（佐賀市水ヶ江二丁目１１番２３号）	
佐賀学園高等学校改築工事	平成２７年５月２０日～平成２８年４月２０日

建設事業無災害表彰は、建設事業無災害表彰内規（昭和３１年3月１４日付け労働省基発第１２９号）に基づき、建設業の有期事業のうち、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が１６０万円以上で全工期を通じて、業務上の災害（この災害は、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であっても労働基準法施行規則別表第２身体障害等級表に掲げる身体障害を伴う災害です。ただし、出張等で一般公衆の用に併せられる公共機関を利用中に発生したものを除きます。）が発生しなかった事業場に対し、事業場の申請に基いて授与されます。